

Weekly Accounting Review

2009年7月1日 (No.013)

株式会社エスネットワークス リサーチ室第1部

会計・監査・税務に関する最新情報をお送りします。

【今週号のトピック】

- 会計／「排出量取引の会計処理に関する当面の取扱い」の改正について
- 監査／（事例分析）内部統制報告書及び内部統制監査報告書の提出状況について
- 税務／「租税特別措置法の一部を改正する法律」について

1. 「排出量取引の会計処理に関する当面の取扱い」の改正について（6月23日）

企業会計基準委員会は改正実務対応報告第15号「排出量取引の会計処理に関する当面の取扱い」を公表しました。

https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/documents/docs/em_trade/index.jsp;jsessionid=5D70C78D6E6B835CAFB2B76B471E1888

2008年10月より排出量取引の国内統合市場の試行的実施の仕組みの1つとして**試行排出量取引スキーム**が開始されたことに伴い、当該スキームについて必要と考えられる会計処理を明らかにするため、当該改正が行われました。

政府から排出枠を無償で取得する場合の会計処理の内容は以下の通りです。

(1) 事後清算により排出枠を取得する場合

【取得時】

取引を認識しない

【売却時】

複数年度に渡って当該スキームに参加する場合、排出枠を第三者へ売却しても、その後の排出状況によっては、通算で排出枠が不足する可能性があるため、売却益は計上しない。複数年度に渡って、当該スキームに参加する複数年度を通算して目標達成が確実だと見込まれた時点で利益に振り替える

(2) 事前交付により排出枠を取得する場合

【取得時】

取引を認識しない

【売却時】

事後清算により排出枠を取得する場合と同様

(3) 費用の計上

資産計上された排出枠又は代替する排出クレジット若しくは国内クレジットを償却した時点で行う。

ショート・コメント

試行排出量取引スキームとは、CO₂の排出削減にはCO₂に取引価格を付け、市場メカニズムを活用し、技術開発や削減努力を誘導する方法を活用するとの観点から、2008年10月から開始することとされた、企業等が削減目標を設定し、その目標の超過達成分（排出枠）やクレジット取引を活用しつつ、目標達成を行う仕組みであります。なお、当該実務対応報告は、公表日を含む事業年度から適用されます。

2. (事例分析) 内部統制報告書及び内部統制監査報告書の提出状況について

2009年3月決算会社において、初の内部統制報告書の提出が行われています。2009年3月決算会社が2009年6月29日までに提出した内部統制報告書において、内部統制の「重要な欠陥」が存在もしくは内部統制の評価が未実施の会社は56社存在し、当該会社の内部統制報告書・内部統制監査報告書について調査を行ったところ、以下の通りの結果となりました。

(1) 「重要な欠陥」の種類について

「重要な欠陥」が存在もしくは内部統制の評価が未実施の会社56社のうち、決算・財務報告プロセスに不備が存在した会社が22社と非常に多くを占めております。これは、決算・財務報告プロセスにおいては、引当金・減損会計・税効果等、決算にのみ発生する金額的にも重要な仕訳が多く存在し、日々の業務で発生しないことにより、金額の算定を誤るリスクも当然高くなるためと考えられます。当該決算・財務報告プロセスの不備の要因として、経費削減に伴う間接部門の人員削減・人員不足を理由に挙げている会社も多数見受けられ、不景気による影響を少なからず受けていると考えられます。

それ以外として事前に防止すべき不正等を防止できなかったことにより、内部統制に「重要な欠陥」が存在するとした会社は10社存在しました。その内訳は役員が取締役会決議を経ずに独断で債務保証を行う等、全社的な内部統制に不備が存在した会社が5社、内部統制の不備により横領が発生した会社が4社、不正取引の発生した会社が1社となっております。

(2) 上場市場について

「重要な欠陥」が存在もしくは内部統制の評価が未実施の会社56社のうち、JASDAQ、ヘラクレス、アンビシャス等の新興市場に上場している会社は27社と、半数近くを占めております(複数上場は除く)。全市場に上場している会社数から考えますと、新興市場に上場している会社について、内部統制に「重要な欠陥」が存在する割合が高いと考えられます。やはり、新興市場に上場している会社にとって、内部統制を実施するための人員等の確保及び資金の確保は難しいことが多いのであろうと考えられます。

(3) 監査法人について

「重要な欠陥」が存在もしくは内部統制の評価が未実施の会社56社のうち、新日本・トーマツ・あずさの大手監査法人が監査を担当する会社は32社、中小監査法人が監査を担当する会社は24社となっております。大手監査法人の規模を考慮しますと、中小監査法人が監査を担当する会社の方が内部統制に「重要な欠陥」が発生している割合が高いと考えられます。

(4) 監査意見について

「重要な欠陥」が存在もしくは内部統制の評価が未実施の会社56社のうち、49社の内部統制監査報告書は適正意見となっております。しかし、7社については内部統制報告書において、内部統制の評価手続

が実施できないことにより内部統制の評価結果を表明できないこととしているため、内部統制監査報告書上も監査意見の表明はなされておられません。

内部統制に「重要な欠陥」が存在したもしくは内部統制の評価が未実施の会社（2009年3月決算）

No.	企業名	上場市場 証券コード	監査法人	監査意見	内部統制の欠陥内容等
1	セイコーエプソン株	東一、大 6274	新日本	適正	子会社の不適切な経理処理
2	株式会社ネスプレイン太田昭和	JQ 9658	末広	適正	決算・財務報告プロセスの不備(税効果)
3	紀州製紙株	東一、大 3882	トーマツ	適正	決算・財務報告プロセスの不備(連結決算)
4	株ダイオーズ	東一 4653	震ヶ岡	適正	運用・保守管理規定の不備(会計データの消失)
5	株フリード	JQ 9423	KDA	適正	決算・財務報告プロセスの不備(開示)
6	遠州トラック株	JQ 9057	あずさ	適正	横領の発生
7	広島ガス株	東二 9535	あずさ	適正	不正取引の発生(循環取引)
8	細谷火工株	JQ 4274	ダイヤ	適正	全社的な内部統制の不備(基本規定の整備遅延)
9	株大木	JQ 8120	東陽	意見不表明	全社的な内部統制・業務プロセスの評価未実施
10	石垣食品株	JQ 2901	東陽	意見不表明	リスク評価手続未実施
11	岩崎通信機株	東一 6704	あずさ	適正	決算・財務報告プロセスの不備(連結決算)
12	横浜丸魚株	JQ 8045	ダイヤ	適正	連結子会社のリスクの評価と対応が未完了
13	日本興業株	JQ 5279	トーマツ	適正	販売プロセスの不備
14	アールビバン株	JQ 7523	新日本	適正	M&A投資案件の投資プロセスの不備
15	カラカミ観光株	JQ 9794	トーマツ	適正	決算・財務報告プロセスの不備(引当金、減損会計)
16	株ヤマシナ	大ニ 5955	新橋	適正	決算・財務報告プロセスの不備(開示)
17	株バルクホールディングス	各一 2467	アヴァンティア	適正	決算・財務報告プロセスの不備(減損会計)
18	株ビーアールホールディングス	東二 1726	トーマツ	適正	工事原価の見積りプロセスの不備
19	株ノリシシステム	JQ 3040	新日本	適正	決算・財務報告プロセスの不備(税金計算)
20	フォスター電機株	東一 6794	トーマツ	適正	横領の発生
21	滝沢ハム株	JQ 2293	聖橋	適正	仕入プロセス、在庫管理プロセスの不備
22	株サハダイアモンド	JQ 9898	ウィングパートナーズ	適正	棚卸プロセス、販売・購買プロセスの不備
23	日本ケミコン株	東一 6997	新日本	適正	棚卸資産の評価プロセスの不備
24	東京美装興業株	東二 9615	新日本	適正	工事売上プロセスの不備
25	株ミツロコ	東一 8131	あずさ	適正	決算・財務報告プロセスの不備(連結決算)
26	ダイキン工業株	東一、大 6367	トーマツ	適正	工事売上プロセスの不備
27	コタ株	大ニ 4923	和宏事務所	適正	横領の発生
28	株アーク	東一、JQ 7873	トーマツ	適正	関係会社管理体制の不備
29	株葵プロモーション	東一 9607	トーマツ	適正	決算・財務報告プロセスの不備(開示)
30	セントラル硝子株	東一、大 9444	あずさ	適正	決算・財務報告プロセスの不備(開示)
31	市光工業株	東一 7244	新日本	適正	決算・財務報告プロセスの不備(製品保証引当金計上、減損損失計上)
32	イヌシバエア一	ヘラクレス 2724	ウィングパートナーズ	適正	全社的な内部統制の不備(前役員の規定違反)
33	ジェイオーグループホールディングス株	大ニ 1710	ウィングパートナーズ	適正	全社的な内部統制の不備(前役員の規定違反)
34	御園産	名一 9664	トーマツ	適正	有形固定資産・引当金プロセスの不備
35	株加藤製作所	東一 6390	東陽	適正	決算・財務報告プロセスの不備(開示)
36	東邦グローバルアソシエイツ株	大ニ 1757	フロンティア	適正	決算・財務報告プロセスの不備(決算処理)
37	ウォルソング・ラーニング ワールドワイド株	JQ 9610	あずさ	適正	決算・財務報告プロセスの不備(開示)
38	西松建設株	東一 1820	仰星	適正	全社的な内部統制の不備(前役員の見直し)
39	日本アンテナ株	JQ 6930	新日本	適正	決算・財務報告、販売・購買プロセスの不備
40	株光ハイブ・ヴェラス	札ア 2137	あずさ	適正	決算・財務報告プロセスの不備(税効果会計、開示)
41	株エーアンドエーマテリアル	東一 5391	新日本	適正	外注費検収プロセスの不備
42	株幻冬舎	JQ 7843	新日本	適正	横領の発生
43	KFE JAPAN株	名二 3061	トーマツ	適正	決算・財務報告プロセスの不備(開示)
44	戸田工業株	東一 4100	あずさ	適正	決算・財務報告プロセスの不備(税効果、減損会計)
45	オープンインターフェース株	ヘラクレス 4302	ウィングパートナーズ	適正	決算・財務報告プロセスの不備(引当金、減損会計)
46	株平賀	JQ 7863	あずさ	適正	全社的な内部統制の不備(前役員の見直し)
47	ユニバーサルソリューションシステムズ株	JQ 3390	優成	適正	決算・財務報告プロセスの不備(開示)
48	株バーテックリンク	JQ 9816	土井・大村公認会計士共同事務所	適正	不動産事業の賃貸借処理プロセスの不備
49	トラベラー株	JQ 9838	新日本	適正	棚卸資産の評価プロセスの不備
50	ユニオンホールディングス株	東二 7736	伊藤公認会計士事務所、森田公認会計士事務所	意見不表明	全社的な内部統制・業務プロセスの評価未実施
51	アルセ株	JQ 6425	五大	意見不表明	全社的な内部統制・業務プロセス・決算財務報告プロセスの評価未実施
52	フタバ産業株	東一、名一 7241	あずさ	意見不表明	販売・購買・在庫プロセス等に係る内部統制の評価手続未実施
53	株ゴソソ	マサース 3755	ビーエー東京	意見不表明	全社的な内部統制・業務プロセスの評価未実施
54	株ゼンテック・テクノロジー・ジャパン	ヘラクレス 4296	ウィングパートナーズ	意見不表明	全社的な内部統制・業務プロセスの評価未実施
55	ブックオフコーポレーション株	東一 3313	トーマツ	適正	決算・財務報告プロセスの不備(決算処理)
56	リバーエレテック株	JQ 6666	新日本	適正	販売プロセス、貸付リスク評価の不備

※対象期間は内部統制報告書の提出日が2009年6月29日まで

※検索範囲の網羅性を保証するものではありませんのであらかじめご了承ください。

3. 「租税特別措置法の一部を改正する法律」について

2009年6月、「租税特別措置法の一部を改正する法律」が公布されました。

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/sozoku-zoyo/8102/01.htm>

主な内容は以下の通りです。

(1) 贈与税（租税特別措置法第70条の2）

2009年1月1日から2010年12月31日までの間に直系尊属から居住用家屋の取得等に充てるために金銭の贈与を受けた場合で一定の要件を満たす時には、当該期間を通じて 500万円まで贈与税は課されない（暦年課税又は相続時精算課税の基礎控除、特別控除に合わせて適用可能）。

(2) 法人税

・交際費（租税特別措置法第61条の4、68条の66）

中小法人（資本金の額又は出資金の額は1億円以下の法人）に係る交際費課税について、2009年4月1日以後に終了する事業年度から 定額控除限度額が400万円から600万円へ変更

・試験研究費（租税特別措置法第42条の4の2、第68条の9の2）

- ① 試験研究費の総額に係る税額控除制度について、2009年、2010年において税額控除可能限度額が、法人税額の20%から30%に引き上げ
- ② 2009年、2010年度に生じる税額控除限度額について、2011年、2012年において税額控除の対象とすることが可能

ショート・コメント

当該改正により不動産取得・試験研究等への誘因が生まれ、景気への良い影響が及ぼされることが期待されます。

【本レポートに関するお問い合わせ先】

株式会社エスネットワークス リサーチ室第1部 公認会計士 橋本 卓也

Tel:03-5573-4661 / t-hashimoto@esnet.co.jp